

午後二時六分

開議

○議長（末次性男君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十番 遠藤洋一君。

（十番 遠藤洋一君 登壇）

○十番（遠藤洋一君）通告に基づきまして、一般質問をしたいと思います。

私の今議会の一般質問は二点にわたっています。一点は横田基地の問題について、もう一点は市内商工業の労働実態についてということです。

一番目の横田基地の問題について、始めたいと思います。

近ごろ市民の間でも大変に飛行機がうるさいという声を聞きます。中にはアメリカの大統領がレーガンにかわつてからずいぶんうるさくなったというような声も聞かれています。本日の一般質問の中にも飛行機の騒音の統計数字などについての答弁などがありましたが、特に最近八月を過ぎるから飛行機の市内上空施回飛行も含めて、非常に私たちには回数が多い感じがいたします。特にアメリカが極東の戦略の中で、E3Aという飛行機の上に大きなレーダーを乗せようという早期警戒機なども、横田にしばしば派遣をするようになってから、大変

市内の上空が騒がしくなっており、またいままでのT39による慣熟飛行や、あるいはC130による市内の上空施回飛行のほかにもC141という大型の輸送機が市内の上空を通過して滑走路に進入をするというようなことも、しばしば目撃をしております。

さらには、八月の二十九日の午後には沖縄にありますアメリカ第五空軍三百十三航空師団の第十八戦術戦闘航空団のF15が飛来を始めました。午前中には昨日岩国で墜落をいたしましたスカイホークなどが市内の上空を飛んでおりましたけれども、午後四時過ぎには約二十四機のF15イーグル、夜半までには、続々とやってまいりまして、八月三十日の朝には約五十機のF15イーグルを勘定しております。基地の東側、西側に点在いたします。エンジンテストを繰り返して、住民は大変な騒音に二晩も悩まされた。

このF15イーグルという戦闘機は、日本の航空自衛隊も約百機購入の予定を決定しております。一部はすでに受領開始をしております。今回横田の基地に飛来いたしました。福生の市民に大変な騒音をもたらしましたのは、米空軍のF15です。

先ほど申しましたとおり、沖縄に常には常駐しておりますこの戦闘機は、アメリカのマクナルド・ダグラス社が開発をしました最新鋭の戦闘機でありまして、二つのジェットエンジンを持ち、最高速度がマッハ二・五、二十ミリ機関砲一門、スパーロー・ミサ

イル四門、サイドワインダー四本、そして六千九百五十キロの爆弾を積み、東京と沖縄間を約二往復するだけの能力を持った大変に大きな戦闘機であります。この戦闘機がなぜ五十機もこの横田基地にやってきたかということ、いろいろ調べますと一つは台風十八号によります。沖縄の基地から横田の基地への避難ということが言われておりますし、米軍当局もそのようなことを言っております。このことにつきまして、一つ問題がありますのは、F15のいままでの経過から言いますと、たとえば沖縄に台風が来ましても、たとえば南のゲアムであるとか、あるいはフィリピンであるとかの基地に台風避難をするのが通例でありまして、なぜ今回このような形で横田基地、福生の上空まであらわれたかということに関しては、幾つかの推論が成り立っております。

その八月二十九日の前日に朝鮮民主主義人民共和国いわゆる北朝鮮にアメリカのF15という沖縄の嘉手納から発進をしました偵察機が、そこで英和国のミサイル攻撃を受けたいというアメリカの抗議が発表されております。朝鮮の状況が大変に緊迫している中で、F15を南の島ではなくてあえてこの私どもが住んでおります福生横田へと運ぶことによりまして、極東の緊張に備えようということが、そこでは行われた

ように考えております。

今回の質問の意図はこのような全体の状況ではありませんで、この八月二十九日から九月一日にかけての飛行機の離着陸の実態というものを、ぜひ数字の上で知りたいということが一つ、それからこのように大量のF15がこの間横田へやってきているわけですが、その折に事前にたとえば市の方へ、あるいは行政の側、あるいは市長などに対して、このようなことがあるけれども、と言ったような連絡があったのかということも聞いておきたいと思ひますし、この大変な騒音が二日にわたって行われたわけですが、このようなことがこれからも起こる可能性がありまして、市民は大変に迷惑をするわけですから、そのことにつきまして、市長の見解をぜひ伺いたいというのが質問の一つであります。

六月、九月期の離着陸実態、機数機種についてということに関しては、すでに本日、日本共産党の松山清議員の方からの質問がありましたので、私は省かせていただきますけれども、特に市内の上空が大変に騒がしかった八月の終わりから九月の頭についての機数、あるいは離着陸の実態については、ぜひ関係の方から御答弁を願いたいと思ひております。

続いて、二番目の騒音対策ということですが、実はここにこのようなパンフレットがあります。「昭島市と横田基地」と書かれているパンフレットですが、東京都昭島市が発行しております。昭島市長皿島 忍さんの名前でお出される本ですけれども、そこでは昭島市の概況を除きますけれども、横田基地の概況でありますとか、市民生活への影響、たとえば飛行機事故の実態、騒音調査、あるいは騒音調査の中でも、いわゆる飛行回数、曜日別の飛行回数、時間帯の飛行回数、月別の騒音持続時間、騒音量の分布、機種別調査、目的別調査、所属調査等々という大変に詳しい資料が昭島市によって出されておりますけれども、毎回この騒音の問題、あるいは実態調査の問題等でこのような形での市での積極的なパンフレットなり小冊子なり紹介なりのことをするような気がするのはいかがでしょうか。うことを伺っておりますけれども、今回このようなものを目にいたしましたして、隣の昭島で行っております、わが福生市におきましては、そのようなことについて実際の市民の生活に大変に影響のあります騒音についての実態をどのような形で市民に伝えるのかという点につきまして、このパンフレットの見解も兼ねまして、ぜひ伺ってみたいというふうに思っております。

それから、一般質問の二つ目になりますけれども、市内商工業の労働実態について、このことを質問してきたいと思っております。

福生市内には民間商工業者が大変に多くなっておりますけれども、この中で、いわゆる福生の市民で福生の市内の商工業、大中小さまざまなにあると思っておりますけれども、そのような民間商工業に従事をして、つまりそこで働いているという人は、市民のどれくらいのパーセンテージを占めているものなのかということについて、ぜひ知りたいと思っております。青梅線の問題、あるいは駅前での自転車の問題等々市内に働く者や、あるいは市から外に出て働く人あるいは福生市に来て働く人というものの実態把握ということが市で行われていることが、私は望ましいと思えますし、それが市内での商工業の労働実態ということの調査にもつながっていくのではないかと考えております。市内の特に民間の商工業の労働実態についてというところで、この間、大変に私どもの住んでおります福生市武蔵野台の近くにあります大変大きな企業で、いわゆる労働争議と言われているものが起こっておりまして、近隣の人々も警告されたことになりまして、大変注目されているようなことが起きております。実際に私企業の問題でありまして、行政の側がどのような形でこれに対しまして、意見を述べるということにつきましては、ちょっとわかり

ませんけれども、市内で起っており、また市民がその工場やあるいは会社に働いてい
るということから考えまして、ぜひ市内商工業の労働実態について、市の方で把握を願
いたいと思うことがあってこの質問をするわけです。

実は、トッパンムーアという大変大きな会社があります。資本金が実に四十億円、
年商約四百五十億という大会社です。印刷の二大会社でありますところのトッパン株式
会社とカナダにあります特殊印刷のムーア社との合併会社で、一九六五年に創設をされ
ております。いわゆるビジネスフォーム、コンピューターの紙を印刷をしている会社です。大きいも
のは、いわゆる自治体のコンピュータ、あるいは国のコンピュータの用紙から始まって、われ
われに変身近な東京電力の集計用紙でありますとか、航空券でありますとか、
いわゆる特殊紙の印刷をしている会社ですけれども、このいわゆる資本金四十億、四百五十
億という業界最大の企業で韓国を初めとしまして、東南アジアにも出ている大変大き
な会社で近代的な、いわゆる業種とされていますけれども、その私どものすぐそばに住んで
おりますトッパンの中では、全く労働条件と言いますのは、そういった近代企業でも全く
驚くほどに大変に悪くて一九七六年にトッパンムーア労働組合という組合が結成されて
おりますけれども、その折には何と労基法違反がもう数十件にもなるというふうな大

変な労働状態のところがあります。

昨年の春闘の最中ですけれども、普通に出勤しました組合員が、会社のいわゆる
職制——課長やあるいは係長という人々に二十名に構内で待ち伏せされ、リンチを受け、
頭に傷を負って目白第二病院に入院をするという事件が起りました。本年六月の
三十日にも組合員がやはり会社の課長や部長に当たる人に団体交渉の交渉の最中
に机の上に引きずり上げられ、コンクリートの床にたたきつけられて気を失って救急車で
今度は大聖病院に運ばれるというふうなことがあります。さらには配置転換など大合
理化の中で、組合員から一切の仕事を取り上げた上で、連日六名も七名もの、いわゆる職
制がこれに囲みまして、こづき回すというふうなことも起っております。今年の八月の十八
日には私たちも大変びっくりしたんですけれども、警視庁の公安二課の人々や、あるいは八
王子警察、福生警察といったような人々が、会社側からの組合員の告訴をもとに
しまして、福生の工場でありますとか、組合の事務所、あるいは福生市内の組合員の自
宅の約十六カ所の家宅捜査を行っております。その前の七月の十七日には会社側との
交渉の中で、組合員がストライキを行うわけですけれども、それは夏季一時金を返還
交渉拒否ということで、抗議のストライキに入るんですが、このときにも福生の警察を初め

といったしまして、二十名もの刑事が工場の中に入ってくると、全くちよつとこの間の労働の状況から言いますと、考えられないような前近代的な形での、いわゆる労働組合つづしというものが行われておりまして、現実にはその町の中での組合員の自宅や、あるいは組合事務所までもが、警察によつて家宅捜査をされていくというようなことが起つております。

トッパンムーアそのものは、本年四月に五ヵ年計画なるものが発表されて、年商四百五十億を一千億にしようということや、あるいは人減らし、機械合理化等々のことが行われておりまして、このような形での実際市内にあります企業での労働実態ということもあります。

このようなことにつきまして、一私企業の問題であるというふうにおっしゃると思ひますけれども、実際に起つております大企業での市内でのことについて、市の理事者側はこのようなことを商工関係とともに耳の中に入っているかどうかということも、少し伺つておきたいと思ひまして、私たちがやはり市内で働く者の立場に立ちまして、さまざまなことを考えるときにどうしても民間商工業の実態でありますとか、このような形での労使の問題などをぜひ市長やあるいは理事者の側が把握する中で、私たちの町を考へていきたいというふうに思つております。この二番目の問題に關しましては、幾つかのデータ資料以外には

大変見解というものはむずかしいと思ひますけれども、このような企業の中で実際に行われていることを、私たちの中で把握をしながら、この質問にかえていきたいと思ひます。

一般質問一番目と二番目とありますけれども、ぜひよろしく御答弁をお願いいたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問に対してお答えいたします。

横田基地の問題でございますけれども、先ほどの関係で前に同じような御質問がออกมาし御答弁してありますので、それは省かせていただきまして、横田基地へいつF15が飛来したかというようなことだと思ひますが、八月の二十七日の日に横田の広報からF15が四十五機、八月の二十九日から九月二日までの間に台風をよけるために飛来するという連絡を受けております。

それから第二点目でございますけれども、御質問のさつき見せていただきました「昭島市と横田基地」という冊子、こういつたような冊子については、現在のところ発行する考えはございませんので、よろしくひとつお願いしたいと思ひます。

それから、市内商工業の労働実態でございますけれども、市内商工業の労働実態は御承知のとおり、市内にある事業所は比較的規模が小さい事業所が多く、昭和五十三年の

事業所統計調査によりますと、事業所数が二千四百五十カ所、従業員数が一万三千百七人でございます。その各事業所での労働状況等につきましては大変申しわけございませんが、掌握できませんので、御了承をいただきます。と思うわけでございます。

○市民部長（井上久男君） それでは市長の補足答弁をさせていただきます。

まず第一点目の八月二十九日から九月一日までの飛行機の離着陸数でございますが、八月の二十九日におきましては、土曜日でございます。四十六回飛んでおります。それから三十日につきましては、日曜日で十三回、さらに八月三十一日、これは月曜日でございます。これら先ほどの飛行機の質問の中になりましたような飛行機が飛んでございまして、百二回となっております。九月以降の実態につきましては、現在計測中でございますので、その集計段階にまだ来ておりませんので、九月一日以降の機数については、まだ御答弁申し上げられませんが、よろしく御了解願いたいと思います。

それから、市内の労働実態でございますけれども、これは「市勢統計'80」ということで市の方から発行しております事業所の統計内容でございます。これは三年に一回ずつ事業所統計をやりますので、その中のデータで昭和五十三年度現在で先ほど市長が総数申し上げましたように二千四百五十の、一万三千百七人の従業員でございます。それで、この中に

は大きいのは卸売業、こういうものが一千二百三十九事業所に対しまして、五千二百二人の従業員の数でございます。それからさらに、サービス業といたしまして四百三事業所、二千七百四十一人、製造業といたしまして百五十七事業所に対しまして二千三百四人、主なものは大体そのようなところでございます。

企業別に規模数を申し上げますと、やはり一人から四人までの事業所数が一千四百三十三カ所ありまして、五人から九人まで三百七十三カ所、以下十人以上というふうなことでなっております。

大体大抵でございますけれども、このような実態でございます。

○十番（遠藤洋一君） 市長の最初の答弁のところ、よくわからなかったのですけれども、何度もお答えしているからもう答えないということだと思いますが、それは仕方ないというふうに理解をしようしいのか。

いま私も初めて聞いたのですけれども、広報から下五機飛来をするという旨については、行政の側に連絡があったというわけですね。このような場合、市長の方、あるいは上部の判断からこのようなものか来た場合には、これは承っておくという種のものなのか、あるいはさまたまな形で、関係のもとへ連絡をするか、あるいは市民に広報があったか

ということをしらせるような何らかの方法というのはやっているのかなということ、そこをちょっと知りたいと思うのですけれども。それから、このことについての市長の見解とかコメントそのものはいまのところなかったわけでありまして、そういうたくさんの方の飛行機が一度に来て市内を大変騒がしていることに市長はどう思っているかということについては、聞いたのですけれども、そのところはもう一遍質問をしていきたいと思ひます。

それから、何と言ひましても、実はF15が大変にたくさん来た日には、基地のことを好ましく思う人も好ましくない人も同様にやはり大変うるさいんだというふうに思つたと思うのです。ぜひ市長さんの方から、それらのことについての見解をやはり伺つておきたいなという気が非常にします。

それから、台風避難だということだけで、今後どういうふうに台風避難のたびにF15がやってくるのかどうなのかということについては広報の方に尋ねたのかどうかわかりませんけれども、そのこともちょっと伺いたいというふうに思ひます。

それから、いま種々統計資料から御答弁いただいたのですけれども、福生の事業所二千四百五十カ所、一万三千百七人ほどの人が働いているわけですが、先日も実はこういう話が出まして、市内に住んでいるいわゆる市民で、市内の事業所に働いている人という

のはどれくらいいるものだろうかというこの市の市内のあるいはさき言ひましたとおり、自転車で行く人、あるいはほかのさまざまな交通機関で三多摩の各地に働きに行く人というのはあると思ひますけれども、そういうような市内で働く人の数みたいなものは、その市や、あるいは商工会の方で把握しているものなのかどうなのかということも、さまざまなこれから市のことを考えますときに、市内で働ける、あるいは市内で働いている人はどれくらいいるかというところについては、所づくりのためにぜひ必要だと思ひますので、ぜひそれがわかりますれば御答弁願ひたいと思つたわけです。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁いたします。

これは飛行機が必ずこちらへ来るからということと、そういう約束で連絡するとかしないとかということとはございませんで、たゞ機種がいろいろ変わったリ、あるいは特殊な事情があった場合には必ずひとつ連絡してほしいということも、私の方から強く要望してございますので、広報の方で二十七日に連絡をしたのではというふうに解釈しているわけでございます。その都度、たまたま私が連絡を受けませんでしたかであれですけれども、先ほども松山議員さんにもお話ししたと思うのですけれども、いろいろな関係でお会いするたびごとではないのですけれども、あるいはいろいろな関係のときにはひとつ、できるだけ安全

とかそれから騒音とかということについては、その都度申し上げていくと、先ほど申したとおりでございます。事業所統計によりまして、具体的な数値については、担当より説明をいたさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） 二問目の市内で働いている人、あるいは市外へ働きに出ている人、この数字につきましては、実態等はつかんでおりませんので、御了解いただきたいと思っております。

○十番（遠藤洋一君） 二番目の質問で、実態の把握は非常に困難なことであろうと思うのです。勤めがかわることがあったり、あるいは、しかし実際に商工振興とか、あるいは働く人の現状とか、これはさっきもちょっと登壇のときに言いましたけれども、これまでもほかの議員さんたちが質問しております。たとえば駅に自転車でそこまで行って、それから電車に乗って行くというような人たちの数を把握する場合に市内でさまざまな交通機関を利用して働く人々の実態調査というのは非常に重要になってくるのではないかと思います。今後商工業者の実態という中で、この質問を行っているわけですから、統計をいろいろ採られたのですが、いま出てこないということもありまして、いまのところは無理な形なのかもしれませんけれども、やはり市内で働く人々の状況とか現状とかを把握するためにも、ぜひ市内で働く人、市外で働く人の統計のようなものを大まかに

でもいから市の行政の側でつかんでいってほしいというふうに思います。これは質問ではありません。

それから、先ほどのトッパンについて、トッパンムーアの工場の中でもいろいろな行いがありまして、いろいろな形で組合員が大変な目に遭ったり、それからけがをしたりということがあります。私がちょっと非常に気になりましたのは、ほかの業務内容の中で、各自営体、国とかいうところに非常に多くの納入をしているというコンピューター、ペーパーのことだということに思いますけれども、当市でも一部住民票その他でコンピューターの導入が行われているんですけれども、この市で具体的にトッパンとの直接的な納入関係みたいなことと、いうのはあるのでしょうか。ということもちょっと伺いたいと思うのですけれども、それが質問です。質問一つだけです。（それは質問から大分はずれるな）と呼ぶ者あり。

○総務部長（浅見裕康君） トッパンムーアの製品の購入関係の御質問だと思いますけれども、税務課の関係で家屋評価調書、それと課税台帳、これら一応委託という形で事務処理をしているわけですので、用紙の関係が直接購入した方が安いというような考え方で若干でございますけれども購入しているようにございます。そのほかは全くございません。

○議長（末次性男君）以上で一般質問を終わります。

○議長（末次性男君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は九月十一日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後二時三十三分 延会

（写）福総庶発第千五百八十号

昭和五十六年九月三日

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄 ㊟

昭和五十六年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和五十六年九月三日付け、福生市告示第四十八号（別紙参照）をもって、昭和五十六年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写 福生市告示第四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十六年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十六年九月三日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十六年九月十日

二 場 所 福生市議会議場